

「夢、希望、目標の実現に向けて」

澄み切った青空のもと、本校の校庭の桜は薄桃色の花が満開です。お皆様のご進級誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。この4月に、伝統と地域との豊かな交流のあるみつわ台南小学校の校長として着任しました、大矢郁乃です。どうぞよろしくお願いたします。



本日4月8日、着任式、始業式を行いました。着任式では、4名の教職員が6年生代表児童の心温まる言葉に迎えられました。始業式では、【子どもたちをまつ校門坂の桜】学年が1つあがり進級した喜びと新しい友達や教室に少し緊張や不安のある子どもたちに、友達と仲よく楽しく元気に過ごすための「まほうのあ・い・う・え・お」の話をしました。

「あ」は目と目を合わせて自分から「あいさつをしよう」。「い」は自分がされていやな気持ちになる「いじめやいじわるをしない」。「う」は健康な心と体をつくるために「運動しよう」。「え」は人の心を明るくやさしくしてくれる「えがおいっぱい」の学級や学校にしよう。「お」はまわりの人を大切にする「思いやりの気持ちをもって生活しよう」です。「まほうのあ・い・う・え・お」の5つの言葉に共通することは、友達、教職員、保護者の皆様、地域の方との豊かな「かかわりあい」です。

子どもたちは、学年の始めにあたり、自分のなりたい姿、身に付けたい行動や態度、高めたい力などの目標をもち目を輝かせていました。子どもたちの「やってみよう」という気持ちの原動力は、これまでの自分の取組や努力に自信をもつこと、まわりにもがんばっている仲間がいること、がんばりを認め、励まし相談できる存在があることです。子どもたちが自分の夢、希望、目標を仲間と共有し、その実現や達成に向けて、互いに高め合い、磨き合うこと、互いをかけがえのない存在として、共によさを認め合うことを大切に取り組んでまいります。

令和8年度学校教育目標は、「豊かな心と主体性をもった 心身ともに健康な子どもの育成」その基盤は～自分だいすき 友達だいすき 学校だいすき 地域だいすき～です。具現化に向けて、全職員の総力を結集し、愛情を注ぎながら教育活動を推進してまいります。子どもたちの健やかな成長のために、「チームみつわ台南小」として、保護者の皆様、地域の皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願申し上げます。

校長 大矢 郁乃

お知らせ

★通学路について★

本校の通学路である、学校前信号の交差点からキタエルーム前までの道は、時間帯（7：00～8：30）の通行止め区間となっています。しかし、侵入して通る車が多く見られます。登下校の際は、道路の端を歩き交通安全に気を付けるよう指導しています。

また、南門前は車の通行が多いので、児童の安全を考え、学校前交差点からは南門を使用せず、正門（体育館側）を通過して、昇降口へ行くようにしております。登下校時の通学路以外での事故については保険がきかないこともあります。正しい通学路を通り、事故なく安全に登下校できるよう、ご家庭でもお声かけください。

★学校への問い合わせ等の電話について★

来校や電話は基本的に8：00～16：30にお願いします。緊急時や相談の場合は7：30～18：00が原則となります。また、遅刻や欠席の連絡はお子様の安全第一として、7：50頃までに、「すぐーる」に入れていただけるようご協力ください。

★学校への携帯電話の持ち込みについて★

近年、携帯電話・スマートフォンを使用している児童が増えており、昨年度は、本校の児童の中でも、メッセージアプリでのやり取りやSNS使用に関するトラブルが、数多く確認されました。**お悩みになった保護者も決して少なくないのが現状です。**

学校でも発達段階に応じて、ネットリテラシーや情報モラルについての学習や声かけを行っています。情報機器の適切な使用の仕方を身に付けさせるためには、ご家庭のご協力が非常に重要です。

安全上の理由等でお子様携帯電話・スマートフォンを持たせているご家庭におかれましては、今一度、使用の仕方について約束事を確認していただくとともに、お子様の使用状況を丁寧に把握していただきますよう、ご協力をお願いいたします。場合によっては、ある程度の制限をかける必要があることにもご配慮ください。

特別な事情で学校への持ち込みを希望される場合は、個別に「学校への携帯電話の持ち込みについて」（別添参照）を配付しますので、担任にお伝えください。記載事項についてお子様とよく話し合っ、約束を守れることを確認したうえで、許可願を提出していただきますよう、お願いいたします。

★スクールカウンセラーについて★

本年度も、本校のスクールカウンセラーをご利用できます。今年度も水曜日の勤務を予定しています。ご希望がある場合は、教頭か担任までご相談ください。（043-256-1951）

＜SC 4月の勤務予定日＞ 15日(水) 22日(水)

* 4月の相談時間は 9:00～12:30 です。

★学校における合理的配慮の提供について★

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（学級担任）に申し出てください。

★行事予定のお知らせについて★

昨年度まで南小だよりや各学年だよりに掲載していた各月の行事予定については、別添の資料でまとめてお伝えします。2か月分を掲載しますが、場合によっては変更の可能性もありますので、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。